

彩の国ホテル旅館ニュース

THE SAINOKUNI HOTEL RYOKAN NEWS

2015.10(平成27年10月) 第109号 秋期号 年2回発行

「共有と結束」「連携と協働」

埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合
埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-4-17
〒330-0063 TEL 048-861-9511/FAX 048-866-2374発行日：平成 27 年 10 月 27 日
発行人 / 編集人：北堀 篤URL <http://www.saiyado.com>

今年度の事業活動日誌

平成27年度通常総会を開催

新任副理事長に篠崎、神谷、関森の各氏… 1

**理事会でWi-Fiアンケートを報告**

新年の賀詞交歓会は1月21日川越東武ホテルで… 3



秋季県外研修ではインバウンドについての講演とタッケフェスタの見学を実施… 4

全旅連が佐賀県で全国大会

「佐賀から世界に発信感動日本の宿」がテーマ… 7

**青年部が規制緩和問題で陳情**

臨時総会では来年の全国大会を群馬県・前橋市で開催することを決定した… 8

**平成27年度通常総会を開催**

事業計画・事業予算案など全議案を承認

役員改選で新任副理事長に篠崎、神谷、関森の各氏就任税制改正関係でマイナンバーの勉強会が事業計画に
事業計画の多くは前年度を踏襲**小泉、平沢の両氏は相談役に**

池田氏は常務理事、専務理事に橋本氏

埼旅組は5月14日、県南支部の旅館いっけだで第57回通常総会を開き、平成27年度の事業計画・事業予算案や役員改選など全議案を異議なく承認した。

石川副理事長の開会の辞に続いて北堀理事長のあいさつのあと議事に入り、平成26年度の事業報告と収支決算につづく全議案を審議し、承認した。

役員改選では、新任として篠崎武司、神谷節子、関森初義の各氏の副理事長就任、また橋本和久氏の専務理事就任を承認した。池田友久、小泉昭助、平沢幸雄の三氏は副理事長職を退任し、池田氏は筆頭常務理事に、また小泉、平沢の両氏は相談役に就任した。

総会終了後の懇親会では、埼旅組顧問の片山さつき参議院議員（代理）のほか、県保健医療部生活衛生課の三田和正課長、日本政策金融公庫の山邊伸夫熊谷支店長があいさつを述べた。

平成27年度事業計画は次の通り。



「組合組織の強化」では組合財政の確立（新規組合員の加入促進）と組合活動の拡充、青年部及び女性部会の拡大・充実（各支部からの推薦強化）のほか、全旅連全国大会及び各支部総会など組合事業への参加と組合員意識の高揚を図る。また「調査・研究・広報・情報活動の充実」では、ホテル・旅館業全般に関する情報または資料の収集と提供並びに調査研究に取り組む。

「過当競争対策」「生衛法による営業の振興（埼玉県観光づくり条例に基づく観光事業の振興・振興計画に基づく振興事業の実施・IT化事業の拡充・促進など）」「旅館業暴力対策協議会関係への対応」「税制改正



小泉、平沢の両氏が役員改選で副理事長職を退任し、北堀理事長から筆頭常務理事に就任。自動車運転死傷行為処罰法についての説明を行った。同じく同職を退任した池田氏は

副理事長に篠崎、神谷、関森の各氏

役員改選で新しく副理事長に篠崎武司、神谷節子、関森初義の3氏が就任した。

また、専務理事に橋本和久氏が就任した。写真は左から篠崎、神谷、関森、橋本の各氏。



懇親会であいさつする片山さつき議員(秘書)、県保健医療部生活衛生課の三田和正課長、日本政策金融公庫の山邊伸夫熊谷支店長



彩国会のみなさんを紹介する大倉伊丹の両氏

自動車運転死傷行為処罰法 昨年施行されたばかりの新法

悪質な運転者への罰則が強化

危険運転致死傷罪の適用範囲拡がる

総会前には自動車運転死傷行為処罰法についての報告も行われた。同法は2014年5月20日に施行されたばかりの新法で、自動車の運転による死傷事件の件数は減少傾向にあるが、飲酒運転や無免許運転のような悪質で危険な運転によって、死亡させたり、怪我をさせたりする事件は後を絶たないのが現状となっている。このような事件の中には、危険運転致死傷罪の要件に当てはまらないため、自動車運転過失致死傷罪が適用されたものもあり、悪質で危険な運転が原因なのに、過失犯、つまり不注意によって起きた事件として自動車運転過失致死傷罪として軽く処罰されるというのはおかしいのではないか、といった意見が見られるようになった。そこで、この法律は、自動車の運転による死傷事件に対して

運転の悪質性や危険性などの実態に応じた処罰ができるように罰則の整備がおこなわれたもの。

新法の設立により危険運転致死傷罪の適用の範囲が拡がり悪質な運転者への罰則が強化されている。罰則の見直しを求める被害者や遺族等の声を受け、悪質で危険な運転者に対する厳罰化を盛り込んだ新たな法律が制定されたという経緯がある。

これまでなかった新たな罰則の規定が、主に3つ作られた。1つは、これまであった危険運転致死傷罪と自動車運転過失致死傷罪の量刑の差が大きかったため、この間に、最高刑が懲役15年の、新しい危険運転致死傷罪を設けたこと。これまでと変わった2つめは、「発覚免脱罪」という新しい罪の規定を設けたこと。そして、3つめは、無免許で運転して、これらの罪にあたる事故を起こした場合は、それぞれ刑罰を重くする規定を、新たに設けたこと。

関係(固定資産税の軽減を求める組合員所在の自治体への陳情活動のほか市町村合併に伴う事業所税の課税に対する免税措置、相続税の軽減、マイナンバー制度についての勉強会など)、「防災安全対策・融資対策関係」への対応などを図る。

このほか、「事業関係」では、旅館ニュースの発行、組合の指定業者(彩国会)活用の促進、NHK受信料取りまとめ業務手数料による組合運営の健全化など10項目の各種事業を進めていく。また、「改正風営適正化法からの除外運動の促進」「全旅連『宿ネット』への登録促進」「シルバースター登録制度への加入促進」「全国旅館政治連盟並びに埼玉県支部活動の推進」「行政庁並びに関係諸団体との連絡協調・協力」、また、「福利・厚生関係(全旅連保険制度の利用と推進)」「社会貢献事業(福祉・高齢化社会に寄与する活動)」「顕彰関係」などへの取り組みを進めていく。

◆ 埼旅組が理事会開く

Wi-Fi設備に関するアンケートの結果を報告

新年の賀詞交歓会は1月21日、川越東武ホテルで



食環センターで開催された理事会。左からマイナンバー講習会。賀詞交歓会について説明する伊藤氏。バッジと法被の作製を諮る理事長

埼旅組は9月29日、本年度第3回理事会を食環センターで開き、冒頭には、社会保険労務士による「マイナンバー制度」と、県警本部保安課による「改正風俗営業法」について説明を受けた。

議事では、県外研修旅行収支報告と埼旅組各部会編成を承認。Wi-Fi設備に関するアンケート結果の報告では、回答57軒についての説明が行われた。埼玉県ではインバウンド100万人を目標に掲げ、様々な施策を検討されているが、その中でホテル旅館内におけるWi-Fiの有無がインバウンドでは一番の課題とされているが現状となっている。埼旅組では、館内Wi-Fi設置について、県の補助金を視野に入れたアンケートを実施した結果、57軒の回答があった。そのうち「設備されている」が37軒、「いない」が20軒となっている。これは「外国人向け」のルーター設備がされているかいないのかの問い合わせに対し、ドコモやソフトバンクで導入されている無線LANルーター等も含まれているのではないかの意見も出された。なお、館内Wi-Fiの必要性やそもそもWi-Fiについての説明をしてほしいというのが4軒あった。

公衆無線LANは、外にいながらインターネットを利用できるサービス。スマートフォンなどの端末でアクセスポイントに接続すると大容量の通信が可能となる。外国人旅行客の多くがスマホやタブレット端末で観光情報を入手したり、ネットで観光地の様子を発信したりしていることから組合は「埼旅組に加盟のホテル旅館はすべてにWi-Fiが設置されています」というキーワードで、埼玉県を全世界に発信することを目指していくとしているが、さらに、「再度の取組みも必要」と

改正風営法で「朝までの営業」が規制緩和で可能に

暗い空間で客が踊る「クラブ」を店内の明るさなどによって分類し、規制を緩和して朝までの営業を可能にする改正が参院本会議で可決、成立した。1年以内に施行される。

風営法はこれまで、バーや居酒屋などお酒を出す店が、午前0時過ぎに客に「遊興」をさせることを禁じてきましたが、改正法は、飲食を提供し、客が音楽に合わせて踊るクラブについて、店内の照明が休憩時間中の映画館と同じ程度の10ルクス超の明るさであれば、通常の飲食店として24時間営業を認めるが、午前0～6時に酒類を出す店は新たに「特定遊興飲食店営業」と分類し、都道府県公安委員会の許可制とした。特定遊興飲食店営業の許可を取得しないで、深夜にバーーやカフェでピアノの生演奏をしたら無許可営業として取締の対象となる可能性もある。なお、原則24時間営業が可能になるが、自治体が条例で営業時間や営業地域を制限できることにしているが、この場合、ホテル・旅館内にあるこのような施設は営業地域の制限は受けない。

理事会で埼旅組の8つの部会が承認

理事会で承認された埼旅組の部会は8部会。各部会名と△正副理事長（オブザーバーとして参加する）、○部長、○副部長は次のとおり。

執行部会=○北堀篤。事業部=△篠崎武司、○大倉隆、○田川富一。広報IT部会=△神谷節子、○橋本和久、○池田友久、○五十嵐忠朗。渉外部会=△北堀篤、○石川栄治、○吉澤正人。観光おもてなし部会（部員は各支部部長からなる）=△関森初義、○杉田憲康、○伊藤幾造。レジャーホテル部会=△神谷節子、○五十嵐忠朗、○大倉隆。青年部=○柏木宏泰。女性部会=○坂本千枝子、○神谷節子、○黒沢啓子。

の声も聞かれた。埼玉県内への外国人旅行客の訪問率は毎年、首都圏1都3県で最下位となっている。外国人観光客の多くが抱える不満を他の都県に先駆けて解消するため、県はNTTと連携し、外国人向けのWI-FIの整備を働きかけているが、理事会では、村山理事が「長瀬駅周辺や岩畳商店街などでは途切れることなく通信でき、同駅から1キロ離れた宝登山神社でも利用できる」と述べていた。来年の賀詞交歓会は第2支部の川越東武ホテルでの開催を決めた。開催日時：1月21日（13:00～15:00）、ロビーでの展示会（11:30～）も行われる。会費8000円。また、理事長から提案された県としてのバッジとハッピの作製も承認され、総会で諮ることになった。

埼旅組が秋季県外研修実施

「これからのインバウンド」 が研修会での講演テーマ

トコナメエプコス主催の
「タッケフェスタ」を見学
画期的なアイテムにびっくり

埼旅組は9月4日、秋季県外研修を行った。参加者は品川プリンスホテルで「これからのインバウンド」と題した講演を聴いた。西武グループ取り組みスローガンは『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ。同社営業部の田辺正幸氏は、海外オフィス、トレードショー、中国吉林プロジェクト、ハワイ・台湾のプリンスホテル、タイ・中国のホテルチェーンとのマーケティングアライアンス契約などを通じて行う西武グループ連携商品の発信、取組みについて講話した。2020年以降の「姿」を想定しつつ、西武グループおよび地域の観光資源を最大限活用して受入れ体制の強化、施策の先鋭化

地域の観光資源を最大限活用 施策の先鋭化を進める



品川プリンスホテルで行われた講演会とタッケフェスタの見学会



を進めていくと語った。

また、東京流通センターで、毎年9月に開催されるトコナメエプコス主催の「タッケフェスタ」を見学。秋の新商品や、普段カタログでしか見たことのないものが展示してあり大変勉強になる展示会となっている。駐車場の出入り口などで車のタイヤが通過すると好きな照明器具を点灯できるという、踏んで反応するエコナセンサーヤ、充電式で取り外し可能な蛍光灯型ライト、ブレーカーが落ちてしまってもその後自動的に点灯するライトなど実用新案取得済みの活気的なアイテムには驚かされる。

また、メイクランドは、トコナメエプコスが展開しているオリジナル

ブランドの1つ。石材をはじめ、いろいろな商品を提案している。実際に石を組んだり、本物の植栽を見栄え良く配置しており雰囲気も素晴らしいブースとなっている。外構エクステリアでの数々の商品には目を見張るものがあった。

タッケフェスタでの展示品のなかにはシャッター蓋がついたスタイリッシュなゴミ箱・ミックストッカーも目を引いていた。総アルミ製だから軽量で設置が簡単、錆ないし腐食の心配もなく、またなによりも臭気の出ない設計だ。「大切なモノを保管する収納庫としてもご利用できるし、スムーズなシャッターコンストラクションもいい」と参加した組合員もさっそく手に入れていた。

埼玉県ホテル旅館NEWS

■～テロの未然防止のため～対策のご理解とご協力を【埼玉県警察本部】=埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合の皆様方には、日頃から警察業務へのご理解とご協力をいただきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

今後、埼玉県においては、2019年のラグビーワールドカップの試合会場として「県営熊谷ラグビー場」への招致活動を展開し、また2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会では、県内3会場での開催が予定されています。オリンピック等は、国を挙げた祭典という華やかさの反面、テロ行為が過去に起きており、ホテルや旅館などに一時滞在場所としてテロリストが潜伏するおそれがあります。

現在、地元警察署員により、ホテルや旅館を訪問して、テロの未然防止のためにご協力いただいておりますが、緊急事態に備えた官民一体となった体制の構築が安全・安心につながる鍵となります。

そこで、引き続き、◎外国人宿泊者の身分確認【国籍、旅券の確認・写しの保存・名簿記載】◎警察への通報【旅券提示（複写）の拒否・宿泊者以外の者の出入り等】◎

宿泊者名簿の閲覧【個人情報保護法における例外事由：違反になりません】の継続したご協力ををお願い致します。



埼玉県警察シンボルマスコット
ポッポくん ボボ美ちゃん

このほか警察では、テロリストが利用するおそれのある施設や公共交通機関の警戒警備などテロの未然防止に向けた活動を推進中であります。安全・安心を基盤とした「おもてなし」の実現のために、今後も警察活動にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

■消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策等を実施する必要があるとし、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（「転嫁特措法」）が、このほど、その期限が法律改正により、平成29年3月31日から平成30年9月30日に延長された。事業者が消費税分を値引きするなどの宣言や広告を行うことを禁じている法律である。

◆ 旅館ホテルの生産性向上協議会（日本旅館協会）開催

観光庁・内閣府と連携しモデル事業を 旅館・ホテルを規模別・業態別に8軒選定



日本旅館協会（針谷了会長）は、政府が宿泊業を含むサービス業5業種の生産性向上に官民をあげた支援体制を開始したことを受け、10月1日、観光庁、内閣府の幹部の出席の下、これらの取組みのスタートとして「第1回旅館ホテル生産性向上協議会」を東京・霞ヶ関の中央合同庁舎で開いた。新たに設けた労務委員会（山口敦史委員長）を中心に全国の会員の中からモデル旅館を8軒選定し、専門家による個別コンサルティングを行い、課題の抽出、改善策の作成等を通じ、生産性向上に向けての取り組みを進める。会議には全旅連も出席した。

今年6月18日、安倍晋三内閣総理大臣、甘利明内閣府特命担当大臣、西村康稔内閣府副大臣、榎原定征日本経済団体連合会会长等の出席の下、総理官邸において、「第1回サービス業の生産性向上協議会（5分野共同）」が開催され、「サービス業の生産性向上についての取組」のための協議会が発足したが、今後はサービス業の各分野で協議会を開催していくとしており、そのスタートを切ったのが、宿泊業となった。モデル旅館ホテルは、小規模旅館（30室未満）から綿善旅館（京都府）、山口旅館（熊本県）、中規模旅館（30～100室未満）から長栄館（岩手県）、あぶらや燈千（長野県）、大規模旅館（100室以上）から観月苑（北海道）、小豆島国際ホテル（香川）、ビジネスホテルから芝大門ホテル（東京都）、ホテル松風（愛知県）の8件。3年での向上を目指している。

同協議会では「旅館ホテルにおける生産性向上」をテ

政府が第1回サービス業の生産性向上協議会を開催

「労働力不足がアベノミクス最大の課題」と安倍首相



わが国の持続的な経済成長にはGDPの約7割を占めるサービス産業の活性化・生産性の向上が不可欠であるとし、政府は「稼ぐ力」の強化に向けてサービス業の生産性を上げることを目的に6月18日、安倍晋三内閣総理大臣出席の下、総理官邸で「第1回サービス業の生産性向上協議会」が開催した。安倍晋三首相は「賃上げによる消費回復が期待されるなか、労働力不足がアベノミクス最大の課題だ」としたうえで、宿泊業や飲食業などサービス業に製造業のノウハウを注入し、産業界全体の賃金向上や人手不足解消につなげる構えだ。製造業のノウハウを取り入れ、「ムリ」や「ムダ」をなくして生産性の向上を図っていく」と語った。

一マとした講演も行われ、講師の株式会社オージェイティーソリューションズの海稻良光顧問は、「企業（組織）として様々な課題を解決し、改善の強化・定着に必要なのは改善力（現場）と組織力（経営）であり、それは組織として変革・挑戦を続けていくために相互補完的な関係にある」と述べた。また、経営者・経営層の関与は非常に重要かつ不可欠であるとし、「新たな目標を常に設定し続けることで、現場に刺激を与え、現場を活性化し、改善活動を継続することが重要だ。そして、『人を活かす』という思想を単に掲げるだけではなく、具体的な行動として経営層が、現場に頻繁に顔を出す」「一人ひとりに明確な要望を出す」「きちんと評価する」という厳しさと手厚さである」と述べ、「改善の基本精神10カ条」を読み上げた。

改善の基本精神10カ条は次の通り。

1. 仕事のしかた（つくり方）の固定概念を捨てよ
2. できない理由の説明より、やる方法を考えよ
3. 言い訳はするな、現状をベストと考えるな
4. いい事はすぐやる、悪い事はすぐやめる
5. パーフェクトを求めるな、60点でよいから進めよ
6. 誤りはその場ですぐ直せ
7. 困らなければ“チエ”は出ない
8. 真因の追究“なぜ”を5回繰り返せ！5回の「Why？」
9. 1人の“ひらめき”より、3人の“チエ”を
10. 改善は無限である！

民泊問題で厚労省が見解を表明

全旅連は支部長会議と常務理事会の開催決める



厚労省からの説明は2回にわたって行われた

自宅の空き部屋に旅行客を泊めるという「民泊」が、今、社会の広範に及んでいる。全旅連は早くから自治体の営業許可を取らずに旅行者を泊めることや治安や安全面での対策が充分に取られていないことなど、そして、何よりも旅館業法に抵触する施設が多くあることから、「民泊を阻止しよう」という姿勢で臨んできたが、こうした実態が先行している民泊について、国においても真剣に議論が進められていることから、9月30日に開催した正副会長会議に厚生省の出席を求め、規制緩和に関する説明を受けた。長田健康局生活衛生課課長は「規制改革の分野における議論だけではなく、観光立国の立場から増加の一途をたどる外国人観光客の受け入れ環境の整備という観点からも無視できない状況となっている」とした上で次のように説明した。

◇自民党が6月10日にまとめた規制改革の提言案は、旅館業法を見直し、自宅で旅行を有料宿泊させることを可能とするなど、「地方創生」を後押しする規制緩和策が柱となっているが、こうした規制改革実施計画は6月30日に閣議決定されている。これを受け政府・与党は、本年8月3日に関係省庁（厚生省、観光庁、国交省、警察庁、消防庁）連絡会議を設置し、検討を開始した。10月あるいは11月を目途に有識者・関係者からなる検討会を立ち上げ、旅館・ホテルとの競争条件を含め、幅広い観点から検討し、平成28年に結論を出していく考えだ。

また、自民党・観光立国調査会観光基盤強化に関する小委員会（会長：山本幸三衆議院議員・小委員長：鶴保庸介参議院議員）において、現在、民泊への対応について検討が進められているが、「民泊を巡る現状と課題」に続き、9月25日には、「Airbnb:日本の現状」についての事業者からのヒヤリングが行われている。これに伴って同時に進められているのが「宿泊産業の現状と民泊活用のあり方」とした「民泊への対応の考え方（案）」が提出されている。

最後に長田課長は「宿泊産業は、観光産業の中核とな

全旅連が理事会・通常総会を佐賀県唐津市で開催

北原新会長を正式に承認、新副会長に5氏就任



平成27年度全旅連理事会／通常総会



あいさつする北原新会長と議案を審議する北堀理事長

全旅連は6月2日、佐賀県唐津市の唐津シーサイドホテルで、平成27年度理事会に引き続いだ通常総会を開き、北原茂樹氏（京都府理事長）の会長就任を正式に承認した。また、役員人事では新副会長に野沢幸司（関東甲信越ブロック、新潟県理事長）、多田計介（北陸ブロック、石川県理事長）、岡本厚（近畿ブロック、大阪府理事長）、井上義博（九州ブロック、福岡県理事長）の各氏、また会長代行には佐藤勘三郎副会長（東北ブロック、宮城県理事長）が就任した。

北原新会長は、立ちふさがる諸問題の解決に挑み、期待に応えたいとする抱負を述べた。退任した佐藤前会長は「東日本大震災の被災者の受け入れや東京電力の損害賠償など間断なくいろいろな問題が押し寄せたがみなさまの協力で乗り切ることができた」と感謝の意を表しながら「今後は山形県理事長として残るが、引き続きのご支援をお願いしたい」と述べた。

議事では、平成26年度事業報告並びに収支決算及び監査報告、平成27年度の会費賦課金案などすべての議案を承認。事業計画では「宿泊型新保健指導プログラムへの取組み」や「宿泊への軽減税率導入への要望」が新たに盛り込まれた。来年の全国大会は東京都組合が主管する大会となる。

っている。地域経済の重要な担い手として発展してもらうためにも、旅館業法をしっかりと見直す必要があると考える。将来への方向感のある検討をお願いしたい」と述べた。

全旅連は11月6日、規制緩和や耐震問題を議題とし、全国旅館政治連盟支部長会議と全旅連常務理事会を開催していくことを決めた。

◆ 「第93回全旅連全国大会 in 佐賀」を開催

全国大会でまた新たな結束を

「佐賀から世界に発信！感動日本の宿」の大会テーマのもと



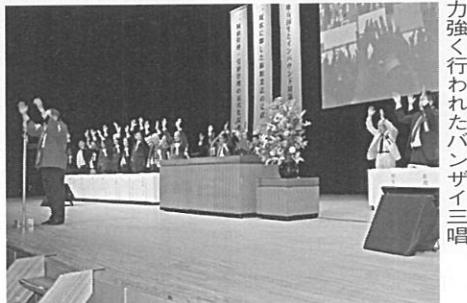
地域間で格差が生じているインバウンド対策などを決議

北原会長が喫緊の課題解決に向け意欲
旅館甲子園への参加を、と青年部が掛け

全旅連は6月3日、佐賀県の佐賀市文化会館で第93回全国大会を開いた。「佐賀県から世界に発信！感動日本の宿」の大会テーマのもと、全国から組合員はじめ全旅連関係者など約1000人が参集し、地域間で格差が生じているインバウンド対策や旅館の防災対策などを盛り込んだ大会決議を採択。また4期8年会長を務めた佐藤前会長には感謝状が贈られた。

前日の通常総会で新たに就任した北原茂樹会長（京都）は「全国大会は同業同士の組合員が相集い組織を更に強固なものにしていく絶好の機会でもある」と述べ、全旅連が更に大きな組織になっていくことに期待を寄せながら、「若い人たちに旅館ホテルで働くことが、大きな喜びとなり、誇りと思えるようにすることが全旅連に課せられた大きな課題である。一歩ずつ着実に取り組んでいきたい」と抱負を語った。

このあと来賓を代表して、厚生労働省の新津幸義生活衛生課課長補佐、佐賀県の山口祥義知事、佐賀市の赤司邦昭副市長、自民党衆議院議員の田中和徳組織運動本部長、観光庁の石原大觀光産業課課長、そして、中華民国ホテル旅館商業同業組合連合会の徐銀樹会長がそれぞれ祝辞を述べた。



旅館甲子園への参加を呼びかける桑田青年部長

大勢の会員で賑わった大懇親会



懇親会での埼玉県組合のみなさん。下はエキスカーションでのみなさん

式典は厚生労働省健康局長表彰（15名）、全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状（31名）、永年勤続表彰（150名）と「人に優しい地域の宿づくり賞」の表彰式、そして、大会宣言、決議の採決へと続いたあと、アトラクションとして全旅連青年部が「第3回旅館甲子園」への熱き想いを語り、同企画への参加を呼び掛けた。

横断幕を掲げて次期大会開催地の東京都組合のメンバーが登壇すると式典は大詰めへ。会場を圧する万歳三唱のあと、あらためて佐藤前会長とこれから全旅連を牽引する北原新会長に対して感謝と賛美、そして激励と期待の意が込められた大きな拍手が送られ、式典は強い結束力を見せながら幕を下ろした。

桑田体制がスタート、6つの基本方針を 「One for All, All for One」掲げ



全旅連青年部は4月16日、東京・千代田区の都道府県会館で平成27年度第47回定時総会を開き、昨年9月の臨時総会で平成27・28年度の青年部長に内定していた桑田雅之氏（長野県・菅平高原温泉ホテル）＝写真＝をはじめとする新役員体制を正式に承認した。桑田新部長はラガーマンとしての経験を踏まえ、ラグビーでよく使われる「One for All, All for One（青年部員は青年部のために、青年部は青年部員のために）」の精神をスローガンに掲げ、活動していく。



地元選出議員に「規制緩和・耐震」問題で陳情活動実施

全旅連青年部は9月15日、東京・千代田区の全国町村会館2階ホールで臨時総会を開き、来年秋に開催される第23回全国大会を群馬県で開催することを全会一致で可決した。また、規制緩和と改正耐震改修促進法に係る陳情活動を自民党議員に対して実施した。旅館業法が新規参入の一部の事業者に適用されず、既存事業者のみが対象とされ続けることになるのは著しく公平性を欠くものであると同時に、利用者の安全を一律に担保できず消費者の混乱を招くものあり、新規事業者に対しても求められる安全性は不变であるとの考え方から規制緩和には断固反対し、シェアリングエコノミーの健全な発展のためにも新規参入者に対しても旅館業法（簡易宿所許可を含む）の順守を強く求めたいと要望。写真は黒沢部員とともに陳情に向かう柏木部長。上は前日の懇親会で細田観議連会長と懇談する柏木部長



新会長に岡村氏、副会長に須藤、神谷の両氏が就任

「ネクストステージの幕開け、輝く女性経営者になろう」がスローガン



東京都台東区の「助六の宿 貞千代」で行われた総会。佐藤会長と岡本新会長。下は副会長の須藤神谷の両氏。賀賓を紹介する岡本部長

全旅連女性経営者の会（JKK、北川雅代会長）は4月14日、東京・台東区の「助六の宿 貞千代」で平成27年度総会を開催した。任期満了に伴う役員改選では新会長に岡本尚子氏（大阪府・不死王閣）、副会長には須藤佳子（山形県・展望露天の湯有馬館）、神谷節子（埼玉県・ホテルコスモポリス）の両氏がそれぞれ就任した。岡本新会長はJKKが更なる発展を目指すスタート地点でのトップランナーとしてその土台づくりに努めて行きたいと抱負を述べ、来賓の佐藤会長、桑田青年部長（平成27・28年度期）が新体制による今後の活動に期待を寄せた。平成27・28年度のスローガンは『ネクストステージの幕明け 輝く女性経営者になろう！』。事業では新たにおもてなしや集客方法を研究する「インバウンド委員会」、会員以外にも交流を深めていくという「絆委員会」のほか「構造補強特別委員会」を設け、大きく時代に即応した活動をも進めていく。



上は総会での集合写真。下は京都で行われた定例会議での集合写真

シルバースターハウス登録施設拡大運動実施

役員改選で多田部会長と中村副部会長が再任



全旅連シルバースターハウス（多田計介部会長）は7月2日、平成27年度総代会を東京・千代田区の都道府県会館で開き、役員改選では多田部会長の再選を決めたほか、研修会では、郵船クルーズ株式会社の幡野保裕アスカクラブ会長による講演会を実施した。

冒頭、北原新会長は「本格的な高齢化社会を迎える、その重要性は一段と増しているなか、シルバースターハウスが果たしている役割は極めて大きなものがある」と述べ、今後の活動にも大きな期待を寄せた。また、厚生労働省健康局生活衛生課の山崎雅志課長補佐も「全ての人が利用しやすい宿泊施設を目指しているシルバースターハウスの認定を受けた施設が今日のサービス業を世界に広めるとともに、日本経済を強く牽引するという重要な役割を果してることに敬意を表したい」と語りながら、「このような重要な時期にあって、厚生労働省としても融資や税制面での充実を図るべく努力していく所存だ」と述べた。

事業計画では、「都道府県ごと1施設の登録申請運動」（8月10日に審査委員会を開催）や楽天トラベルに加え、平成26年8月にオープンした「るるぶトラベル」内に設けた『人に優しい宿』などのネット集客事業の推進を確認。中村副部会長は経営研究委員会委員長として事業活動の一端に触れ、「これまでに作成した数々のマニュアル

飛鳥IIのゴールデン・ルールにみる「おもてなしの心」

幡野アスカクラブ会長が語る7つの標語とは

シルバースターハウスでは、現在、郵船クルーズ株式会社の飛鳥IIアスカクラブの会長であって、かつては8年間にわたって先代のアスカの船長を務めた幡野保裕氏が「飛鳥のホスピタリティとクルーズの魅力」を演題に講演した。幡野氏は「飛鳥IIの『おもてなしの心』は『飛鳥IIゴールデン・ルール』によって発揮されている」とし、アスカホスピタリティについて次のように語った。

◇このルールは常識のことだが、①お客様にもスタッフにも明るく笑顔で挨拶します。②常にエレガントなサービスに努めます。③飛鳥クルーズのスタッフであることを誇りとして、誠実に行動します。④互いに協力を惜しまずサービスの質を高めます。⑤お客様の前では一人ひとりが飛鳥クルーズの代表者です。⑥現状に満足せずより良い方法を考えます。⑦安全で快適な船の旅を提供しますなど7つの標語を掲げている。

◇笑顔の挨拶はコミュニケーションの始まりであり、グループ同士の明るい挨拶はお互いを尊重して働くことにつながり、笑顔の連鎖反応はよりよい環境を創ることになる。エレガントなサービスに努めるには、心を豊かにすることである。それはお客様の心の動きを感じることやちょっとした心遣いから生まれる。「スタッフである事を誇りとする」ことは、自分自身の人格形成、自分自身の成長を意味することもある。お客様からの依頼はサービスのチャンスと考えるべきであるが、この場合、要望に直ぐに答えられなくてもいかにすればよいか考える努力はほしい。お客様へのサービスには完璧はない。また10人10色のサービスと感動があると考えるべきだろう。これらは、全て当たり前のことだが、ともすれば多忙な日常業務にまぎれて意識しなくなるものであり、また、当然の事として、自分では出来ていると思い込むものである。このため、あらゆる機会に、一人ひとりが考え、口にする事でリマインドするようにしている。

ル本は経営のバイブルとして活用いただいているが、これからは、今後起り得ると考えられる未知の事態にも対応できるようなものも考えていきたい」と述べた。

楽天トラベルは「人に優しい宿」部会施設による予約流通実績の推移（2014年は114.0%の伸び）のほか「人に優しい地域の宿づくり賞」への支援、楽天が新しく取り組んでいる「孫と楽しむ家族旅行」や「平日限定」など数々の「おすすめメニュー」について説明し、それらのプランづくりに協力を求めた。

マイナンバーは社会保障・税番号制度のこと

一人ひとりにふたつの独自の番号で個人情報を管理する制度
マイナンバーの取り扱いを社内に周知しましょう

10月以降、マイナンバーが国民一人ひとりに通知されます。企業は来年1月の制度施行に備えて、準備しておきたい事項があります。税や社会保険の事務手続きにおいてマイナンバーを取り扱うことになるからです。

マイナンバーへの対応について、情報漏洩や不正利用を防止するため、社内での取り扱いルールを決め、従業員に周知しましょう。具体的には、次のような対応が必要になります。

①マイナンバー取扱担当者（総務・経理担当等）を決定し、管理責任者（社長等）に報告する体制を整えます。
②マイナンバーを取り扱う業務を把握し、マイナンバーの取得方法等を決めます。
③マイナンバーが、記載された書面や入力された給与システム等には、取扱担当者以外が、触れることがないようにします（業務に関係のない従業員の目に触れないこと）。
④マイナンバーを書面で収集した場合には、施錠可能なキャビネット等に保管します（鍵の管理者を決める）。
⑤法令で定められた目的以外で「通知カード」「個人番号カード」のコピーやマイナンバーのメモをとらないこと（マイナンバーを法令で定められた事務以外で取得することはできません）。
⑥マイナンバーが記載された書面を机の上に放置したり（置き忘れ）、ゴミ箱に捨てたりしないこと（ルールに基づいて廃棄する）。
⑦給与計算システム等の業務システムは、利用権限（ユーザIDやパスワード）を設定します。
⑧インターネットにつながっているパソコンで作業を行う場合は、ウイルス対策ソフトを導入し、自動更新機能を活用し、常に最新状態にしておきます。
⑨マイナンバーの入力作業等を行うパソコンについて、情報漏洩（のぞき見）の防止のために設置場所等を工夫します。
☆人の出入りが少ない場所で使用する。
☆作業場所を間仕切り等で区分する。
⑩マイナンバーは、法令で定められた利用目的以外で保管しないこと（マイナンバーの記載が必要な書類には、法定保存期間があるものがあります。）。
⑪マイナンバーが記載された書面、入力されたデータの廃棄方法を決めておきます。

☆パソコン等で入力されたものは、その情報を削除する。
☆書面に記載されたものは読み取れないようにマスキングしたり、シュレッダー等で裁断する。
☆廃業（裁断した事実の記録、データ削除の操作ログを残す）。

以上のようなルールを、業務マニュアル、社内規定に盛り込み、従業員に周知してください。この場合、最初から、いきなり高度な取り扱いルールを作ることは難しいので、実際に運用しながら少しづつ内容を充実・強化させていくと良いでしょう。

<エクステリアの総合商社>

あらゆる外構エクステリアから室内手すりに至るまで責任施工で対応させて頂きます。

人工竹垣・人工芝・物置・カーポート・門扉
フェンス・ポスト・レンガ・ブロック・石積み
オリジナルロートアイアン・テラス・ベランダ
オーニング・サンルーム・ウッドデッキ・光触媒・
室内手摺・イルミネーション等々ご提案。

お見積り無料です。

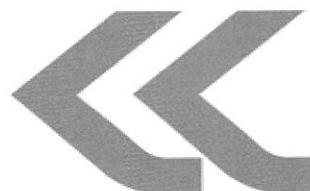
お気軽にお声掛け下さい。

 株式会社 トコナメエプロコス

お問い合わせ 営業四部 濱田
〒160-0003 東京都新宿区本塙町23
03-3354-5101・080-3422-4600
<http://www.tokep.co.jp>

株式会社 白興

リネンサプライ / 寝具(販売・リース)
ユニホームレンタル / 介護関連



HAKKO
TOTAL AMENITY SUPPLY

【問合せ先】
リネンサプライ開発部
埼玉県三郷市市助126-2
TEL 048-949-5755
FAX 048-952-9674